

議 事 録

会議の名称	平成28年度 第2回三田市行政改革推進会議
開催の日時	平成28年9月9日(金) 19時00分～20時40分
開催の場所	三田市役所2号庁舎3階 会議室
出席した委員の氏名	北原鉄也委員、和田聡子委員、上田萌子委員、岡村佳高委員、岡本征委員、浅居繁樹委員、水口雅雄委員、前中務委員、高木正委員
出席した庶務職員の職及び氏名	<三田市> 森哲男市長、城下隆広理事、岩越博幸経営管理部長、入江正浩財務室長 <事務局> 西垣戸泰財政課長、太田歩財政課課長補佐、下口真一財政課事務職員
その他出席者	なし
傍聴者の人数	0名
議 題	(1)委員の変更について (2)行財政構造改革方針(案)について
会議の概要(結論)	・行財政構造改革方針(案)の内容を報告し、意見交換を行った。
公開・非公開の区分	公開
使用した資料	・【資料4】行財政構造改革の進め方について ・【資料4補足資料】三田市行財政構造改革方針(案)の重点改革項目における取り組み例の整理について ・別紙(委員名簿) ・行財政構造改革方針(案)に対して意見を求めることについて(当日資料)
連絡先	経営管理部 財務室 財政課 電話(079)559-5018

1 開 会

[事務局：資料の確認等]

2 委員の変更について

[事務局：別紙資料に基づき変更委員を紹介]

3 審議事項

行財政構造改革方針(案)について

[森市長より行財政構造改革方針(案)に対する思いに関して挨拶。「行財政構造改革方針(案)に対して意見を求めることについて」(当日資料)を事務局より朗読。また、事務局より資料4、資料4補足資料に基づき、行財政構造改革方針(案)について説明。]

会 長：事務局から構造改革方針(案)についての説明があった。各委員には質問等をお願いしたい。

委 員：聞きなれない言葉がいっぱい使われていて、よく分からない。もっとはっきり書いてもらった方がいい。要は節約したいということで、縮減するという意味だと思う。言葉が難しくて分からないが、例えば市民力などがどうしてこの構造改革に結びつくのかよく分からない。どうしてこういう項目が挙がっているのか説明いただいたが、地に足が付いていないような気がしてならない。一つの例として、まちづくり協議会というのが本当に地域を担える団体なのか、そういうことをどのように認識しているのか。

会 長：重点改革項目Ⅰについて、財政改革に結び付けられるのかということだと思う。

事 務 局：まちづくりの進め方は構造改革が念頭にある。10年の中期財政収支見通しでは収支不足が見込まれた。そのことについての短期的な対応をしなければならぬという命題と、とはいいながら中長期的にまちづくりのあり方について考えていかないといけないという命題の両方があると思う。こちらの構造改革方針案について、両方の命題に答えようとしているので、どうしてもどっちがどっちなのかということはあるかもしれないが、趣旨としてはそういうことである。短期的なことと中長期的なことについて両方に目配りをして対応をしていこうということで書かせていただいている。

まちづくり協議会のことについて、現在のまちづくりの進め方、地縁団体とかテーマ型団体に課題があるのも事実だと思う。地域課題を解決する主体としてどのようなものがふさわしいのかを考えたときに、まちづくり協議会というものが一つの解決手段になりうるのではないかとということで、その役割等について検証していきたいと考えている。そのあり方については今後の検討の課題であるが、その考え方を整理し、条例化できるものであれば条例化したい。

委 員：どこを答えているのかよく分からない。まちづくり協議会は本当になり手がいない。ボランティアを集めてやっているが、限られた人ばかりで昼間には出られない。そういう意味ではまちづくり協議会の運営は難しく、イベントばかりをやっている。地域をコーディネートできるレベルには達していないため、一括交付金を協議会へ交付して果たして実施する事業の内容を判断できるのか、議論できるのかが疑問である。敬老会の経費を地区ごとに渡して、地区で按分することがかつてあったと思うが、それは非常に難しい。私たちの地区は高齢者が多い。予算を全て按分できるかということ、難しい。地区で考えなさいというのは実際には非常に難しいが、そこに市が関わると決まりやすくなる。こういったことについて、どのように考えているか。

- 会長：ご意見としては理解できる。市民力をアップして行政と役割分担を見直して新しいしくみをつくるのが目標だと思うが、市民力アップについて関わってこられた委員としては、そのようなところまで達していないということであり、どうしたらそのような状態になるのかという視点が欠けているため、この施策が最終的には財政削減につながるまでには結びつかないのではないかという意見か。
- 委員：基本的に地域力をあげるには、行政からもう少しお金を出してもらって、地域力をあげてからお金を減らしていくという方向にもっていかないといけない。最初から地域力をあげて、削減をしなさいというのは難しい。活動して力をつけていくためには、それだけのメンバーをきっちりと確保して組織をつくらないといけない。削減のために協議会を使うとなると難しい。
- 事務局：今回は市民力・地域力の向上を挙げているが、これによる歳出削減は考えていない。これは、行政と市民の役割分担を見直すにあたり、行政と同じような立場・地域づくりを担う団体の育成を図っていくということである。市としては団体の活動支援を考えており、地域または団体が主体的に地域づくりを行っていきけるように市としても十分な支援を行い、行政との役割分担と併せて市民力、地域力の向上も図っていく。これは対になるものであるので、単に分担の見直しを行うことで歳出を削減するというわけではない。
- 委員：了解した。
- 委員：ネーミングライツというのがあるが、この意味は何か。
- 事務局：施設の命名権であり、施設に企業名など名前をつけることである。全国的にも実施している。
- 委員：この方針に書いているということは、その収入で財政的にこれから予定される赤字を少なくしようという意味であるという理解でよいか。
- 事務局：単に収入を確保して赤字に充てるということではない。施設も市のPRに関わるものであり、あわせて市民利用を図っていく。全国でも主要な施設に名前をつけて利用促進を図ることが行われている。単に収入を確保するといったことではなく、そういった利用促進も図ることも考えている。現在市内でも2施設城山体育館と野球場にネーミングライツを導入しているが、他の施設など今後の利用促進も含めてそういう活用の拡大を図ってきたい。
- 委員：ネーミングライツは人口確保のところに書かれている。ネーミングライツにより若い人が定住するという点が飛躍していて、よく分からない。定住というところまでつながるのか。
- 事務局：人口を増やすことには直接的にはつながらないかも分からないが、施設への愛着や利用促進という効果による交流人口の増加を考えている。他市から入ってくることで、施設の利用促進また交流人口の増加にもつながるのではないかと考えている。
- 委員：重点改革項目のⅠについて、収入が減っているという状況の説明とあわせて広報紙に掲載して市民にも訴えていくことになると思うが、なかなか一回では伝わらないこともあると思う。市民だけではなく、まちづくり協議会のトップの方に見えるようにしないといけない。役割分担することで、行政も助かっていくということを具体例で説明した方がいいのではないかと。いい例だとは思わないが、月一回のクリーンデーでの草むしりをやめると全部行政側に負担がかかり、結局自分たちの税金から払われることになるため、みんなで一緒にやるということが大事なのだと思っている。みんなで一緒にやらないといけないということを伝える場を設けるなどしてから進めようとしているのか聞きたい。
- 事務局：具体的な取り組み項目については行動計画として取りまとめていく。今回の方針の中に

行政の役割分担の見直し、いわゆる協働の部分が入っているので、市民また地域の方に地域づくりに協力をいただくということになる。そのため、当然こういった仕組みを作り上げていくことについては、説明が必要になると考えている。しかしながら、今進めている協議会の設立、地域への一括交付金の創設に向けては、地域に入り、そういった仕組みづくりを一緒になって考えていく必要があり、その中で市民と行政の役割分担という話が出てくると考えている。そのため、単に行革の取り組みについて市民に説明に入るのではなく、これらの展開を具体的に進めていく段階で一体的に説明をしていくことになると考えている。

委員：前回の会議での中期財政収支見通しについて、29年から31年の3か年で260億円まで歳出を抑えるという話があって資料を見返したが、合計で約30億円程度のマイナスを抑えることになると思う。この方針により3か年でそれだけ返済できるのかというところが明確には謳われていない。これは努力目標を書いているのか、それとも必須目標を書いているのかという温度感が伝わってこないので、努力目標か必須目標かを教えてほしい。

事務局：前回の会議では、今後36年37年ぐらいには歳入規模で260億円程度になるということから単年あたり8、9億円の収支不足になるということを説明した。中期財政収支見通しはあくまでこの5月に作成したものであるが、近年国の地方財政制度も変わっており、毎年地方財政制度の中で、税制改正も含めて改正がある。そういったことも踏まえて、収支見通しをローリング更新していく。現時点で作ったものであり、260億円を必須目標とは言わないが、そこに短期間で近づけていくための目標とし、来年もう一度収支見通しをローリングする。収入もそう増えないと見込んでおり、若干のぶれはあることからこの時点でそれが必須とまでは考えていない。260億円に近づけるように短期間で歳出の削減を図り、今後の収入規模にあった財政構造を目指していく努力目標を考えている。

委員：理解した。仮に景気が悪くなった場合は260億円どころではなくなってくると思うが、その場合のプランを市で考えたうえでこのプランを作っているのか。

事務局：そこまでは考えて作っていない。

会長：今の260億円というのは歳入が260億円ということである。毎年10億ぐらいの赤字になる計算で、その赤字を10年ぐらいでゼロにしていく計画だったと思う。そのあたり数字を確認してほしい。

事務局：今回作成した10か年の見通しの中では、29年度から5か年で単年度あたり8から9億円の収支不足が生じるという見込みであり、10年間でそれを足すと40億円となる。後半35、36年以降は収支が改善する見通しとなっているので、当面の5か年が財政も一番しんどいときであり、当面の29年から5か年では50億円程度ということで、それを単年度あたり8から9億円削減ということで考えている。260億円というのは36年度以降については、一定これぐらいが歳入の上限だろうということで、先の見通しにおいてそこまでの規模が分かっているのであれば、早くそれに見合うような支出の財政構造を作らないといけないということから260億円を当面の3か年の目標として掲げ、単年あたりの歳出規模の縮減を図っていく取り組みを進めていく。今現在260億円まで減ってしまうということではなくて、10年先を見るとそこまで減る見込みであることから、今後早期に歳出規模を歳入に合わせる取り組みを進めていく。

会長：第1回でも説明いただいた内容であるが、この方針がそういう財政の赤字予測を解消する案になっているかという点での確認だと思う。この方針は大きな目標、重点改革の項目の説明であるが、事務局の考える取り組みが、削減するための効果的な施策としてどこまで機能するか確信が持てないというところがあるので、委員の質問が多いのではないかと

思う。行動計画を具体的に作り、それにしたがって運用していくということなので、そちらの方がより重要なかもしれない。そのあたりが判断しにくいということなのではないかと思う。行動計画は具体的に作っているのか。

事務局：行動計画については、この方針を決定して、この秋から具体的な取り組み項目を洗い出し、年明け2月、3月ごろを目途にまとめていきたいと考えている。そのため、現時点では具体的な項目は洗い出しの段階ということになる。先ほど会長から話があったが、今回の6つの重点改革項目の中で、具体的に歳出抑制の取り組みが見えないということであるが、そのあたりは重点改革項目Ⅴ「財政規模の見直しによる歳出規模の抑制と債務の削減」が一番ウェイトを占めている。それと重点改革項目Ⅱの社会保障経費の増大抑制の部分である。これについては人口、高齢化などで今後ますます医療費などの経費が増えていくが、健康であることが社会保障経費の抑制につながるということで、健康でかつ地域で活動していただく、そういったコミュニティ活動などの中で、地域コミュニティの機能を発揮して形には見えないインフォーマルなかたちで社会保障経費の軽減につながっていくことを考えている。重点改革項目Ⅲの人口の確保では、収入確保に向けた取り組みとして総合戦略の中での人口確保に向けた定住促進策を積極的に行う。以上の3点を考えている。重点改革項目Ⅴの歳出規模の抑制が、歳出抑制として一番ウェイトを占めているものであり、その中では予算をどのように抑えていくかといったことを考えていく。それと重点改革項目Ⅵの公共施設の機能の維持・強化とマネジメントであるが、今後さらに公共施設の老朽化が進んでいく状況では、補修改修経費がかかってくるため、管理計画を作り、経費を抑制していくことに取り組む。方針では数値として明確にしていらないが、今後進める行動計画の中では効果額を計算しながら毎年見直しを図り、単年当たり8、9億円という縮減につなげていきたいと考えている。

会長：財政改革を行って歳出削減を果たすということが大きな目標であるが、公共の新しい仕組みづくりの中で財政再建を図ることが、この構造改革案の特徴だと思う。そのため難しいことではあるが、前半に書いている市民と行政の役割分担の見直しなどでできるだけ頑張って行動計画などを作り、財政再建を図るのが好ましいのではないかと思う。財政再建だけを表に出すと従来の財政改革と変わらないので、頑張っていたいただければと思う。

委員：コミュニティ活動などを盛んにすることで健康づくりに役立て、社会保障経費を減らすという方針に反対ではないが、現実を知らないという感じがする。コミュニティ活動を引っ張り出すことがいかに難しいか。一人ひとり訪ねても、活動に出ないかと色々な声掛けをしないとなかなか引っ張り出せない。そういうことを担当課に聞いたのか。実効性のあることとして、例えば、街路樹などについては年に何度も市では切れないので、地域でできるのであればやっていったらいいのではないか。大きな議論にはならないが、そういうことも考えてほしい。

委員：重点改革項目Ⅲの人口の確保について、子育て世代の人口を維持あるいは増加させるということがとても重要な観点であるという気がする。三田市では子育ての政策を行っていると思うが、そういった政策とこの方針の関係や位置づけをどのように考えているのか。

事務局：子育て施策について行革により経費を抑えていくということではないが、行政サービスの一つひとつとして、子育てを含めていろんな経費が必要となり、財政構造の見直しをする中で適切な質・量のサービスのための見直しは必要になってくると思う。

委員：三田市として何か思い切った対策があるのか、あるいは今現在やっていることを見直して歳出を少なくするという対応になっているのか、今の説明では分からない。日本の出生

率が増加したということであり、国は子育て等について相当にやる気をもって、今保育所をつくるなどしている。人口は上がり気味になってくるとい将来の予測で見えていかないといけないのではないか。

重点改革項目Ⅱの社会保障経費の増大の抑制について、社会保障経費は増えるのは当たり前という感じになってきているので、これはもっと抜本的な対策をしていかないとますます社会保障経費が増大して、市の財政を相当圧迫するのではないか。その辺も再度検討し、何とか今後の30年に向けてのいい行政改革にしてほしい。

委員：資料4補足資料と資料4の6ページを中心に、三田市が重点的に考えた方がいいのではないかと思うことであるが、歳出削減については重点改革項目Ⅴが核になるということに関し、三田市はベッドタウンの新しい街であり、高齢化がほかの町よりも若干遅いということはアドバンテージではないかと思っている。まだ猶予がある。財政改革をするうえで重点改革項目Ⅴが重要だということであり、もちろんそれは核になるが、専門的な面から言えば、重点改革項目Ⅵの公共施設の取り組みが重要である。三田市はまだ施設が新しいので、老朽化も今後の課題ということであり、ここ5年の改革の中ではまだ喫緊のテーマにはならないと言っていた。重点改革項目Ⅴの問題というのはⅥにかかってくるため、あえてこのアドバンテージのある間に、対応した方がいい。他市では、行革や財政改革で公共施設の維持・更新・補修の費用が、何十億円とかかってくる。基金の創設というのがさらっとⅥに書かれているが、これは裏を返せば結局は新たな赤字となっていきかねない。三田市はここ5か年で余裕のある時に、行財政の収支見通しから考えても、更新と維持だけではなくて、今から統廃合、複合化(多機能化)を盛り込むことは絶対に必要だと思うし、余裕のある時期からやっておくというのが非常に大事である。そういった中で、Ⅴの「考えられる取り組み(例)」の中に「公共施設の管理のあり方の検討」とあるが、ⅥをやめてⅤの中に公共施設の強化などを入れられるのか、もしくはⅥをもっと打ち出すのか、いずれにしてもⅥが十分に踏み込めておらず、Ⅴで公共施設の内容が重複しているのも気になった。今後なかなか補修できない施設も出てくると思うので、その辺は検討をお願いしたい。

事務局：公共施設のマネジメントについては現在計画づくりを進めているので、このⅤに書いている施設の管理のあり方については、その計画をもって今後考えていく段階である。三田市の場合、平成の元年ごろから多くの公共施設を建てている。昭和60年代は学校教育施設が中心となっており、16年から25年くらい経過した建物が全体の半分以上を占めている。施設の大規模改修は30年近く経過すると発生するため、この最近の3年から5年は大きな施設の改修に至ったことはないが、機能の維持、適正な管理をするための維持修繕はどんどん出てきている。この管理計画を作ったあと、施設の統廃合、利活用といったことも人口減少とともに具体的に課題になると思うので、それも併せて考えていく必要がある。そのため、Ⅵについてはすぐに対策が必要ということではないが、言われたようにⅤに入る部分もある。公共施設のマネジメントについては社会保障経費の増大の抑制と併せて特にこれからの大きな課題と考えていることから、項目として掲げているということである。これから施設の管理経費、維持修繕経費がかかってくることを見越して、施設を適正に維持管理するための基金もこの5年間の早いうちに創設をしてそれに備えていくということを考えている。ⅥをⅤに集約するかどうかはまた検討させていただく。

委員：三田市内の企業では人集めが大変だという現状がある。資料を見ると、単に人口が減っていただけだという考えのようだが、企業としては人をもっと多く抱えたいという思いがある。阪神間の尼崎などと比べると一番の問題になってくるのは交通の便である。三田に

移住してきても車を持たないと仕事場にも行けない。逆に企業側で言うと、車で工場が一杯になってしまっている。もっと設備を増やしたいが、駐車場の確保ができないので非常に困るというようなこともあり、そういうことも考えていただければ、歯止めになったりするのではないかという思いがある。

委員：重点改革項目Ⅲについて、人口の確保というところで具体的な取り組みというのが書かれているが、どの程度具体的に見ているのか。定住人口を増やすということを現状の感覚で言うと、他府県とかほかの市から人を取ってくるということになる。どこの市から流入させるのか。そういうターゲットがしっかり選んでいるのか。あるいは今三田市の人口のうち1%弱の1000人程度いる外国人の人口を2%に増やそうということも考えられる。また、子育て世代のことにに関して三田市はすごく取り組んでいるが、この方針にその内容を載せなければ、もう取り組んでいるから今の維持でいいという視点になりかねないとも思う。三田市の人口は23年度が11万5千人、今は11万3千500人だと思うが、1500人を集めるには、例えば家族で言うと3人家族で500家庭になるというように、具体的に議論したうえでの数値なのかということがこの中では分かりにくいので、そのあたりしっかり考えたうえでこの辺を出しているのかを意見を聞きたい。

事務局：外国人を何%増やすとかそういった目標までは考えていない。人口の確保に向けての取り組みの部分については、地方創生の総合戦略の中で人口政策として掲げている。ここではあくまで人口確保につながる施策としてやることを書いているので、具体的な取り組みは総合戦略の中にあり、人口増加、収入増加につなげていくためには、定住施策にどのように取り組んでいかなければいけないかを書いている。人口増加かつ収入の増加につなげていくための定住施策の具体的な取り組みは総合計画あるいは総合戦略の中で進めていくことになる。

会長：人口増加にしても税収を増やすことにしても、赤字を減らすことになるが、企業誘致のような施策が書き込まれていないような気がする。この点はどうか。やはりテクノパークの開発などによる三田市の人口増というのは三田市の魅力でもあり、それが人口増、財政収入に大きくプラスしていたと思う。その余地もまだあると思う。時代による経済情勢もあるが、この方針は単なる歳出削減のプランでもないので、そのあたりの取り組みについて記載がないのは問題ではないかと思ったが、その点はどうか。

事務局：企業誘致については人口を増やすための大きな手段の一つであると考えている。そういった意味で総合戦略では企業誘致の施策を謳っているところである。人口を増やす取り組みというのは色々なものの複合になるのであり、個別具体的にどの程度書けるのかは少し課題があると思うが、総合戦略にはそのあたりも書いているので、その中で人口増にどの程度インパクトがあるのかということを含めて、ここの行革の方針の中で記載を検討することは可能だと思う。

4 その他

[今後のスケジュールについて…次回は10月17日(月)19時からの開催を予定。]

5 閉会

以上